



### 障がい者の法定雇用率が引き上げられました

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。

### 「30年度ごみ収集日程表・大分市指定避難所一覧表(裏面)」は届きましたか

市報3月15日号と同時に配布しました。市民課(本庁舎1階⑦番窓口)、各支所、各連絡所、各清掃事業所で受け取りもできます(市ホームページでダウンロードも可)。

☎ 清掃業務課(☎568-5763)

### 在宅高齢者住宅改造費を助成します

- 対象:65歳以上で在宅の自立高齢者またはその同居者で、前年の所得税が非課税の世帯(1世帯1度限り)
- 助成額:工事費の9割(上限18万円)
- 対象工事:バリアフリーのための小規模な住宅改造工事(新築、増改築、着工済みのものを除く)で、31年3月末までに完了するもの

※着工前に申請が必要です。予算枠に達し次第、受け付けを締め切ります。

- 申込み:4月2日(月)から担当校区の地域包括支援センターへ。

☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

### 在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族へ

#### ◎家族介護慰労金を支給します

- 対象:要介護4または5の状態が1年以上続き、その間に介護保険のサービス(7日以内のショートステイを除く)を受けなかった高齢者を、同一世帯内で1年以上在宅介護している市民税非課税世帯の家族

※上記高齢者1人につき10万円支給

#### ◎介護用品引換券を交付します

- 対象:要介護4または5の高齢者を、同一世帯内で在宅介護している市民税非課税世帯の家族

- 対象品目:紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー(年額10万円が上限)

☐申込み:担当校区の地域包括支援センターへ。

☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

### 第3期大分市食育推進計画を策定しました

心身の健康を保持し、生きる上で基本となる「食」の力を育てていくため策定しました。計画は、4月2日(月)から市ホームページまたは保健所健康課(保健所1階 ☎536-2517)でご覧になれます。



### おおいた子育てほっとクーポンで利用できるサービスを追加しました

おおいた子育てほっとクーポンは、3歳未満の子どもを対象に交付しています。4月1日(日)から、クーポンで利用できる保健サービスに「おたふくかぜ予防接種」「ロタウイルス予防接種」を追加しました。詳しくは、「子育て支援サイトnaana」をご覧ください。子育て支援課(☎537-5793)へ。

### マイナンバーの点字化を行います

視覚に障がいがあり点字化を希望する人に、氏名とマイナンバーの点字シール、通知カード用ケースを配付します。

- 申請場所:障害福祉課(本庁舎1階)、各支所 ※障害福祉課以外は後日受け取りになります。なお、電話で事前申込みもできます。

- 持参品:通知カード、顔写真付きの本人確認できるもの

- その他:本人の来所が必要です。

☎ 障害福祉課(☎537-5786)

### インターネットで差押不動産を一括公売します

- 所在地:大字上宗方
- 土地:●地目…宅地 ●地積…2,147㎡
- 建物(構造):鉄骨造陸屋根3階建
- 種類:旅館
- 見積価額:33,471,000円
- 参加申込期間:4月10日(火)午後1時～26日(木)午後11時
- 入札期間:5月8日(火)午後1時～15日(火)午後1時 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。売却を中止する場合があります。

☎ 納税課(☎537-5732)

## お知らせ

### 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が年金天引きされている人へ

29年1月～12月の所得が確定するまでは、仮の金額で保険税(料)を徴収します。仮徴収の額は、30年2月分と同じです。年間保険税(料)額の確定後、10月以降の年金天引きで調整します。

なお、国民健康保険税は8月以降に調整されることがあります。

☎ 国保年金課(☎537-5736)

### 国民年金室からのお知らせ(☎537-5617)

#### ◎30年度の国民年金保険料「学生納付特例申請」は4月2日(月)から受け付けます

申請は毎年度必要です。来庁者の身分証明書、年金手帳、学生証(写し可)または在学証明書(原本)、印鑑を持参の上、本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で申請してください。

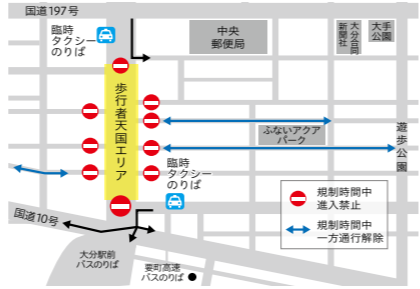
#### ◎国民年金保険料が変わりました

30年度の国民年金保険料は、月額1万6,340円に改定されました。付加保険料は、月額400円で変わりません。

### 中央通り歩行者天国交通規制にご協力ください

中央通り6車線を使う歩行者天国です。当日、会場周辺では交通規制を行います。現場の係員の指示に従ってください。イベントの詳細は、市報4月15日号と市ホームページに掲載します。

- 交通規制日時:4月22日(日) 正午～午後5時



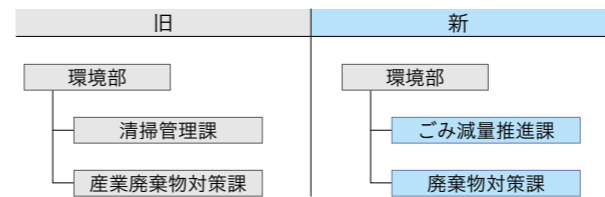
☎ 商工労政課(☎537-5959)

### 都市計画道路県庁前古国府線の変更認可(期間変更)を受けたのでお見せします

- 縦覧期限:2021年3月31日(水)
- 縦覧場所・☎ 道路建設課(本庁舎6階 ☎537-5219)

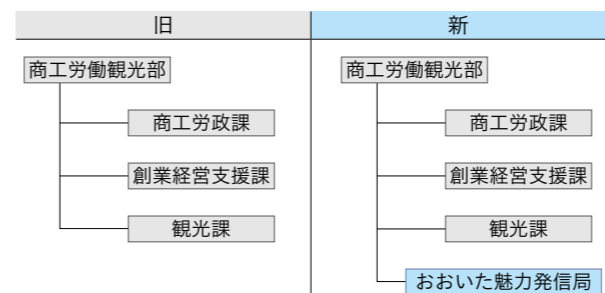
## 1 清掃管理課および産業廃棄物対策課の事務の見直しと課名変更

ごみの発生抑制、減量化、再使用、再資源化に向けて市民や事業者と協力して取り組むため、一般廃棄物処理業や浄化槽清掃業の許可などといった清掃管理課の事務の一部と、浄化槽の設置に係る業務などといった下水道経営企画課の業務の一部を産業廃棄物対策課に移管します。これに伴い、清掃管理課の名称を「ごみ減量推進課」に、産業廃棄物対策課の名称を「廃棄物対策課」に改めます。



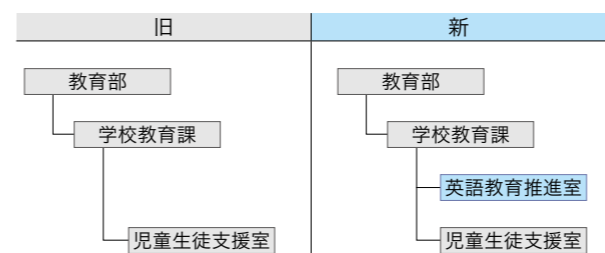
## 2 おおいた魅力発信局の設置

市では、「物産」「食」「観光」「イベント・祭り」などの魅力を発信していますが、今後市が国内外から注目を浴びるイベントを控えていることから、戦略的に市の魅力を発信する専門の部署として、「おおいた魅力発信局」を商工労働観光部に新設します。



## 3 英語教育推進室の設置

学習指導要領の改訂に伴い、2020年度から、小学校高学年に教科としての「外国語科」、中学年に「外国語活動」が実施されることとなりました。このような中、小学校教員への専門的かつ効果的な指導体制を構築し、英語教育を推進するため、学校教育課の課内室として「英語教育推進室」を設置します。



# 4月1日から市の機構が一部変わります

市では、新たな行政需要や多様化する市民の皆さんの要望に迅速かつ的確にこたえていくため、組織機構の整備を行っています。今回の機構改革の主な内容をお知らせします。

☎ 人事課 ☎537-5604

## 4 上下水道局の設置

市では、水道局と下水道部でそれぞれ進めてきた水道事業、公共下水道事業を統合し、水道と下水道に共通している事務の一元化による各種届出などの窓口の一本化による市民サービスの向上や、水道・下水道部門の相互連携による危機管理体制の強化などを図ります。これに伴い、水道局を「上下水道局」に、管理部を「上下水道部」にそれぞれ名称変更し、下水道部は廃止します。

また、下水道経営企画課の業務のうち、浄化槽の設置や保守点検業務の登録などの浄化槽に係る業務については、環境部廃棄物対策課に移管し、下水道施設課の業務のうち、都市下水路および市街化区域内の水路の新設、改良、維持管理に係る業務については、土木建築部河川課に移管します。

